

平成 26 年 9 月 12 日

富良野市議会議長 北 猛 俊 様

総務文教委員長 岡 野 孝 則

## 都市事例調査報告書

平成 26 年第 2 回定例会において、都市事例調査の許可を得た所管にかかわる事務について、下記のとおり事例調査を実施したのでその結果を報告します。

### 記

1. 調 査 地 東京都八王子市・群馬県渋川市
2. 日 程 7月7日～7月9日 3日間
3. 参 加 者 黒 岩 岳 雄 ・ 小 林 裕 幸  
横 山 久仁雄 ・ 大 栗 民 江  
石 上 孝 雄 ・ 岡 野 孝 則
4. 調 査 事 項 学校内における児童生徒への危機管理体制について
5. 調 査 内 容 別紙のとおり

＝別 紙＝

―東京都八王子市―

## ◎ 概 要

八王子の地名の由来は、平安時代の伝説をもとに、戦国時代に北条氏照が居城内に八王子権現を祭り、八王子城と呼ばれたことによるものと言われている。人口 562,679 人、面積 186.31 km<sup>2</sup>、東京都心から西へ 40 km、新宿から電車で約 40 分の距離に位置している。地形はおおむね盆地状で、北・西・南は海拔 200m から 800m ほどの丘陵地帯に囲まれており、東は関東平野に続いていて高尾山など自然も豊かである。都心への近接性、交通の要衝性などから先端産業が進出している。大正 6 年の市制施行から 90 年を経た現在は、多摩地区の中核都市として、21 大学を抱えた学園都市として発展を続けている。

## ◎ 八王子市いじめ防止基本方針について

八王子市内の小中学校数は、小学校 70 校、中学校 38 校の合計 108 校で、この中には不登校生徒対応の体験学校も含まれる。八王子市いじめ防止基本方針は、平成 25 年 9 月策定作業に入り、平成 26 年 3 月 20 日に策定し、同年 4 月 1 日より施行された。市内の各学校では、市の基本方針に基づき、独自のいじめ防止基本方針を策定しており、東京都からの取り組み内容に関する調査が年 3 回（6 月・9 月・12 月）ある。

### 1. いじめ防止等に関する基本的な考え方

いじめは、どの学校でも起こりうるものである。そのため、全ての児童・生徒を対象としたいじめの未然防止の観点が必要であり、全ての児童・生徒に「いじめは決して許されない」という指導を徹底するとともに、豊かな情操や道徳心、自分の存在と他人の存在を等しく認め、互いの人格を尊重し合う態度などを養うことが必要とされている。

また、児童・生徒が安心して、自己有用感や充実感のもてる学校生活を送ること、いじめを早期に発見し、速やかに解決する学校の組織的な対応が不可欠であり、学校だけで十分な効果を上げることが困難な場合、警察、児童相談所等と適切に連携を図ることが必要であり、家庭、地域、関係機関と学校が連携し継続的な取り組みを推進することが重要とされている。

市では保健給食課が担当窓口となり、防犯課・防災課・交通事業課・教育支援課・指導課・施設管理課・子どものしあわせ課をあわせた 8 課と市内小中学校の間で横の連携が取られている。

## 2. 学校における取り組み

各学校が実情に応じたいじめ防止基本方針を定めており、当該学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、複数の教職員その他の関係者により構成されるいじめの防止等の対策のための組織が置かれている。各学校での共通したいじめの防止等に関する措置は次のとおりである。

### ○ いじめの防止

いじめの未然防止のための心の通じ合うコミュニケーション能力を育み、規律正しい態度で授業や学校行事に主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくりを行う。さらに、教職員の言動が、児童・生徒を傷つけたり、他の児童・生徒によるいじめを助長したりすることがないように、細心の注意を払う。

### ○ 早期発見

教職員はささいな兆候であっても、いじめではないかとの疑いをもって早い段階からの確に関わりをもち、いじめを軽視したり隠したりすることなく、積極的に認知する。また、児童・生徒がいじめを訴えやすい体制を整え、いじめの実態把握に取り組む。

### ○ いじめに対する措置

いじめの発見・通報をうけた場合、速やかに組織的に対応し、被害児童・生徒を守り通し、加害児童・生徒に対しては人格の成長を旨として、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導し保護者へも協力を依頼し取り組む。

### ○ 重大事態への対処

いじめにより児童・生徒の生命、心身、財産等に重大な被害が生じた疑いがあると判断される場合には、必要に応じて警察への通報や関係機関と連携した対応を行う。また、市教育委員会と連携して重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行う。

## 3. 教育委員会における取り組み

いじめ防止基本方針に基づき次の7点が取り組まれている。

- ① 日常的な学校支援
- ② いじめの実態把握
- ③ 関係機関との連携
- ④ 教員研修
- ⑤ 啓発活動
- ⑥ 教育相談
- ⑦ 重大事態発生時の対処

## ◎ 子どもの安全に関する取り組み

### 1. 地域ぐるみで子どもを守る体制の整備

- ① 学校安全ボランティア

地域のボランティアによる登下校の見守り、学校内外のパトロールを行うことを目的として学校単位に配置され、現在 5,780 人が登録されている。ボランティアと児童の交流を深め、安全性を高めることを目的として「ふれあい給食」を実施している。

② ピーポ君（子ども 110 番）の家の設置

小学校PTA連合会と連携して民家や商店等に協力を依頼し、児童が不審者等から逃れるための緊急避難所として 5,436 軒が登録されている。

③ スクールガードリーダー学校巡回指導

元警察官の方などに防犯の専門家として学校を巡回してもらい、防犯体制の評価や防犯講習会を小中学校で開催している。現在 18 名（定員 20 名）の方々により述べ 642 回の巡回が行われている。

④ 防災行政無線による見守りの呼びかけ

小学校低学年の下校開始時刻（14 時）に防災行政無線から、「守ってあげたい」のメロディーを放送し、保護者のお迎えや地域の見守りなどの行動のきっかけとしている。

⑤ 不審者情報のメール配信

市内で発生した事件や不審者情報を携帯電話等へメール配信しており、年間約 100 件が配信されている。

2. 児童生徒の危機回避のための取組

- ・防犯ブザーの配布 4,800 個
- ・「防犯ブザー携帯中」表示ランドセルカバー配布 4,600 個
- ・「地域安全マップづくり」の推進
- ・セフティー教室の実施

3. 通学路の整備

- ・通学路を道路管理者、警察と合同点検
- ・安全確保のため 2Km 未満であってもバス代を助成

4. 学校施設の整備

- ・校門へのオートロックシステム設置
- ・緊急通報システム及び内線電話（全小中学校に配置）、校内放送の整備
- ・教室窓ガラスの透明化及びフェンス・門扉の修繕
- ・学校内で子どもを守る（侵入者）ための器具「さすまた」、等の配備

5. パトロールの強化

- ・下校時に防犯パトロール（4 台）の実施
- ・農家の軽トラックを含むピーポくん（45 台）の見守り

- ・子どもを守るネットワーク

## 6. 交通安全に関する取り組み

- ・小学校3年生を対象として自転車安全運転教室の実施、自転車安全運転免許証交付
- ・スタントマンを活用した自転車交通安全教育
- ・交通安全教育指導員による交通安全教室

## ◎ 考 察

いじめ防止基本方針について、市教育委員会では、学校現場で教職にあった教育指導主事が配置されており、日頃の「学校における危機管理」に対する問題や課題について熟知していて、その解決策についても教育現場と十分な意志の疎通が図られ、実態に即応した具体的なものとなっている。市内のいじめ発生件数と解消率においても、平成22年度は237件で71%、平成25年度は350件で86%と解消率が年々改善されていることから、家庭・地域・関係機関が学校と連携することがより重要であると感じられた。また、学校間同士が情報共有することで、今まで隠れていたいじめが表面化されるなど、いじめの早期発見、実態の把握が行われ、いじめの未然防止にも役立っている。

いじめは、学校、家庭だけの問題ではなく、大人を含めた社会全体の問題であり、「いじめ防止」、「子どもの安全」の啓蒙、啓発活動など、早期に行動を起こすことで問題克服に取り組む八王子市の姿勢が大変参考になった。

—群馬県渋川市—

## ◎ 概 要

渋川市は平成18年2月20日、渋川市、伊香保町、小野上村、子持村、赤城村、北橋村の1市、1町、4村が合併した市である。人口約82,058人、面積240.42km<sup>2</sup>、日本そして群馬県のほぼ中央部、関東平野の始まる位置にあたり、古くから交通の要衝として栄え、豊富な水資源を活かした工業、山地の開拓による農業や、首都圏の奥座敷となる伊香保温泉、小野上温泉などの観光を主要産業としている。

東京都心まで120km（高速道路（関越自動車渋川伊香保IC）利用で約2時間、新幹線及びJR上越線利用で約1時間10分）の距離にあり、周囲の三方を赤城山、榛名山、子持山、小野子山に囲まれ、利根川と吾妻川の流れによって形成された谷地とともに、標高差が1,400m以上となる起伏に富んだ自然豊かなまちである。

## ◎ 児童生徒の緊急時対応について

### 1. 「子どもの安心カード」の導入について

渋川市教育委員会では、児童生徒の救命救急を円滑に行うため、平成25年6月より「子ども安心カード」を導入した。これは、前年、調布市の小学校で

食物アレルギーをもつ女兒が給食後に死亡するという事故が発生したことが発端である。渋川市は、平成 18 年 2 月に周辺市町村が合併した自治体であり、合併以前より同類の緊急連絡カードはあったが自治体によってバラつきがあり、合併前から一本化できないか広域消防では課題としていた。

これを受け、教育委員会と消防が協議を重ね連携強化する中で考案したのが A4判 1 枚のカードである。カードには子どもの名前や緊急連絡先のほか、今までかかった大きな病気、服用薬、アレルギー項目、受診医療機関などを記入、救急隊（消防）が知りたい情報を載せる。

「子ども安心カード」導入に際しては、保護者に対して校長会の説明会の中で、個人情報やその外部提供の同意を含めて理解と協力を得ている。カードは通常学校や幼稚園に保管しており、病気やけがなどが起きて子どもを救急隊に引き渡す際に、カードの提供によって迅速、正確に状況を把握することが可能となった。救急搬送後は、使用した「子ども安心カード」を学校に戻すことにしている。

園児、生徒は、一部事情のある生徒を除いて、ほぼ 100%カードの作成をしている。カード作成は幼稚園（ピンク）、小学生（黄色）、中学生（水色）に色分けされた用紙に入学時に書き込み（変更は随時行う）し、卒園、卒業時に保護者に返納することとしている。

平成 25 年度は 20 件の救急搬送があり、「子ども安心カード」導入以前と比べると搬送時間は 1 分 6 秒間の時間短縮となり、子どもの生命、安全安心を最優先する考えの中で、大変良い結果を残すことができたとのことである。

## 2. アレルギー調査について

### ○ 「エピペン®」の保有状況

「エピペン®」とは、ハチ刺傷や食物アレルギーによる即時型アレルギー反応を緩和する補助治療剤である。現在市内には「エピペン®」の保持者が小学生 10 名、中学生 3 名の計 13 名がいて、その保管状況は、学校預かりが 1 件、それ以外は本人が保有している。

### ○ 生活管理指導表の状況

市内小学校では 16 校の内 14 校で活用され、アレルギー疾患 242 名うち 128 名が生活管理指導表を提出（全生徒の 3.4%）、また市内中学校 10 校の内 9 校で活用され、アレルギー疾患 161 名うち 49 名が生活管理指導表を提出（全生徒の 2.2%）し、このような背景の中、「エピペン®」の講習会を各学校で開催し、その使用方法について周知徹底している。

### ◎ 学校の危機管理について

渋川市では、現在「学校」「家庭」「地域」の 3 者が連携し、子どもの安全安心をテーマに学校の危機管理に取り組んでいる。市内を 10 地区に分け、自治会長を

中心に通学路の見守り隊や学校の避難訓練への協力、また地区代表者会議を開催し、その中で各地域の活動状況報告を行い、特徴的な実践などは広報紙に掲載して、市の全体的な取り組みへの啓蒙や啓発に努めている。学校の避難訓練では、災害時を想定した児童生徒の低学年、高学年で時間差をつけた保護者への引き渡し訓練も実施するなど、保護者側との協力体制も築いており、今後は小中学校同時訓練を行うことで実態に即した課題の把握と解決に努めていくとのことである。

#### 1. 不審者訓練として

子どもたちに関する訓練と教職員を対象とする訓練を行っている。学校に防犯カメラの設置がなく巡回数を増やしてカバーしている。

#### 2. 危機管理マニュアル作成について

市内全校で危機管理マニュアルが作成されている。内容について学校間で差はあるが、学校間同士で情報交換を行うことで、お互いに参考としながらより良いマニュアルづくりに取り組まれている。また各学校の学校要覧には、危機管理マニュアルも組込まれている。

#### 3. 学校給食について

学校給食の共同調理場は3カ所あるが、老朽化が進んでいるため、そのうちの2ヶ所を建て替え中であり、将来的には現在自給しているところを含めて市内26校の全校をまかなう方向である。建て替えにあたっては、病原菌O157や災害時など課題があり、エネルギー源を電気とガスに分けるなど災害時の備えた対応を検討している。

### ◎ 考 察

渋川市の「子ども安心カード」導入に当たっては、学校、保護者、消防等との調整が十分図られることで、保護者全員の同意を得る課題の克服を図っている。救急搬送においては、カードにより救急隊が知りたい情報が即得られ、搬送時間の短縮にもつながっており、本市においても市域が広く、学校からの救急搬送の時間短縮は有効であることから同様の取り組みを検討すべきであると感じた。

また、学校の危機管理においても、学校外における地域や保護者との協力による避難訓練は、学校内だけでは把握できない危機管理に関する課題に対して、地域と一体となって解決していく取り組みとして評価できるものである。

将来を担う子どもの安全安心について、渋川市が全市を挙げて取り組む姿勢は大変参考になり感動したところである。